

税金

固定資産税 家屋調査にご協力を

新築・増築家屋(住宅、店舗、事務所、倉庫、車庫など)の外観確認や内装の聞き取りをするため、徴税吏員証を携帯した市職員が訪問しますので、ご協力ください。

◆家屋の滅失届

30年中に家屋を取り壊した場合、31年度からの固定資産税・都市計画税は課税されません。滅失届と必要書類を提出してください。

※法務局で滅失登記した場合は提出不要
◆未登記家屋の名義変更
未登記家屋の所有者が変更になった場合、未登記家屋名義変更申請書と必要書類を提出してください。

◆必要書類など詳しくは問い合わせ
提出・問合先 課税課
☎06(6902)5918

公的年金から

特別徴収する市・府民税 10月分から本徴収に

29年度から引き続き特別徴収の人は、10月からの特別徴収額が変わります。また、30年度

から新たに特別徴収となる人は10月から特別徴収となります。対象 4月1日現在65歳以上で公的年金にかかる市・府民税が課税される人
※条件を満たすすべての人が対象。手続きは不要

◆特別徴収が継続される場合
公的年金からの特別徴収対象者が、4月1日以降に他市区町村へ転出している場合、30年度の本徴収が継続され、31年度分の仮徴収は行われません。

また、特別徴収額が変更された際に、特別徴収が中止となる場合がありますが、12月・2月分の本徴収の変更の際に限り特別徴収が継続されます。

問合先 課税課
☎06(6902)5898

年金

年金の相談は ねんきんダイヤルへ

年金の相談を電話で受け付けています。相談の際は、基礎年金番号が分かる年金手帳や年金証書をご準備ください。

◆学生納付特例制度

前年所得が基準以下の学生は、申請により国民年金保険料の納付が猶予されます。申請時点で納付期限が2年前までの保険料は、さかのぼって申請することができます。申請が遅れたり、未納のまま放置すると、年金を受け取れなくなる恐れがありますので、すみやかに申請してください。

後5時15分
○第2土曜日午前9時30分〜午後4時
※月曜日が祝日の場合は次の受付日に午後7時まで受付
※祝日、年末年始を除く
問合先 守口年金事務所
☎06(6992)3031

対象 20歳以上の学生
※対象外の学校の学生は一般の免除申請で受付
※毎年4月に更新手続きが必要
申請に必要な物
年金手帳、印鑑、学生証または在学証明書(写し可)
申請方法
申請書を郵送または持参
※申請書は日本年金機構ホームページからダウンロード可
申請・問合先
〒570-0083
守口市京阪本通2-5-5
守口年金事務所
☎06(6992)3031
〒571-8585
「門真市役所」市民課
☎06(6902)6005

だいたい。
対象 20歳以上の学生
※対象外の学校の学生は一般の免除申請で受付
※毎年4月に更新手続きが必要
申請に必要な物
年金手帳、印鑑、学生証または在学証明書(写し可)
申請方法
申請書を郵送または持参
※申請書は日本年金機構ホームページからダウンロード可
申請・問合先
〒570-0083
守口市京阪本通2-5-5
守口年金事務所
☎06(6992)3031
〒571-8585
「門真市役所」市民課
☎06(6902)6005

保険

新しい国民健康保険 被保険者証を送付

10月中旬に新しい国民健康保険被保険者証(茶色)を簡易書留で送付します。
なお、今年度から保険証の転送はできません。郵便局に転送届を提出している場合でも転送先に配達されず、市役所に返戻されますのでご注意ください。
住民票の住所以外へ送付を希望する場合、健康保険課窓口で送付先変更の届出が必要です。
※詳しくは問い合わせ

◆健康保険課で受け取る場合

とき 11月1日(木)午後3時以降
持ち物 旧被保険者証または本人確認書類(運転免許証など)
費用 無料
申込方法
申込書をFAXまたはメール
※申込書は府ホームページからダウンロード
主催 府、大阪労働局
申込・問合先 府労政課
☎06(6210)9518
FAX 06(6360)4751
✉ rsei-gj4@box.pref.osaka.lg.jp

※同世帯の代理人が受領する場合は代理人の本人確認書類が必要
問合先 健康保険課
☎06(6902)5697

11月から使える国民健康保険短期被保険者証を10月17日(水)から交付します。
仕事などで業務時間内に来庁できない人は、夜間交付窓口にお越しください。

◆夜間交付窓口

とき 10月26日(金)・29日(月)・31日(水)午後5時30分〜7時30分
持ち物 印鑑、来庁者の本人確認書類(運転免許証など)、短期被保険者証
問合先 保険収納課
☎06(6902)5699

全国地域安全運動 10月11日(木)~20日(土)

◆秋の全国地域安全運動 決起キャンペーン

啓発ティッシュの配布や、ふじ幼稚園の鼓笛隊やガラスケも駆け付けます。
とき 10月12日(金)午前10時30分から
※雨天中止
ところ 京阪門真市駅前
主催 門真市防犯連合協議会

◆30年全国地域安全運動犯罪追放! 門真市民決起大会

ひったくり防止カバーなどを先着200人に配布します
とき 10月12日(金)午後7時~8時
ところ 市民プラザ
共催 門真市自治連合会、門真市、門真警察署、門真市防犯連合協議会

問合先 文化・自治振興課
☎06(6902)6034

◆自動車ナンバープレート 盗難防止ネジ取り付けキャンペーン

無料で盗難防止ネジを取り付けます。
とき 10月13日(土)午前10時から
ところ コーナン門真大橋店(大橋町27-35)
取付台数 30台(なくなり次第終了)

◆ひったくり防止カバー 無料取り付けキャンペーン

自転車でも来場した人に無料で取り付けます。
とき 10月11日(木)午前11時~正午
※雨天中止
ところ ライフ門真店(島頭3-4-1)
取付台数 100台(なくなり次第終了)
主催 門真警察署

問合先 門真警察署生活安全課
☎06(6906)1234

防災

避難所周辺に案内看板を 設置しています

小・中学校など23カ所の避難所周辺の電柱に、避難所の場所を矢印で示した案内看板を設置しています。日ごろから、最寄りの避難所と避難経路を確認し、いざという時に慌てないようになりましょう。



また、危機管理課、南部市民センターで「門真市防災マップ・門真市洪水ハザードマップ」を配布していますので、ご利用ください。

問合先 危機管理課
☎06(6902)5812

人権

人権に関する相談

各相談はすべて無料です。秘密は厳守します。

◆人権相談員による相談
とき 平日
午前9時30分~午後5時30分

◆人権擁護委員会による相談
とき 第2・第4水曜日
午後1時30分~3時30分

◆市民相談室(市役所別館3階)
相談員 人権擁護委員(玄番允子、阪上周一郎、佐野幸雄、白土清治、土川好子、西川和彦、畑智恵子、濱田和則、牧野博子、盛一正人)

◆人権擁護委員会特設人権相談
とき・ところ
○10月19日(金)：高齢者ふれあい

センター
○10月26日(金)：老人福祉センター
※時間は午前9時30分~正午
相談員 人権擁護委員
◆共通
申込方法
電話、FAXまたは直接
申込・問合先 人権女性政策課
☎06(6902)6079
FAX 06(6905)3264

費用 無料
申込方法
申込書をFAXまたはメール
※申込書は府ホームページからダウンロード
主催 府、大阪労働局
申込・問合先 府労政課
☎06(6210)9518
FAX 06(6360)4751
✉ rsei-gj4@box.pref.osaka.lg.jp

市役所の日曜相談窓口

相談内容	とき	持ち物・業務内容・問合先など
マイナンバー	10月14日(日)午前9時~正午	業務内容 通知カード・個人番号カードの交付、マイナンバーに関する相談 相談・問合先 市民課 ☎06(6902)5983
国民年金		持ち物 年金手帳、印鑑など ※離職した人、代理人の申請時は別途必要書類あり 相談・問合先 市民課 ☎06(6902)6005
市税納付	10月28日(日)午前10時~午後3時	※証明書の発行などは不可 相談・問合先 納税課 ☎06(6902)5935
国民健康保険料・後期高齢者医療保険料納付		※南部市民センターでも受付可。ただし、保険証の発行は不可のため、後日郵送 相談・問合先 保険収納課 ☎06(6902)5939
介護保険料納付		相談・問合先 くすのき広域連合門真支所(高齢福祉課内) ☎06(6780)5200